

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう平成25年
(2013年) 1月25日
毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)第1857号
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 原田 正司

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報

平成25年度予算・地方財政対策及び税制改正について

平成25年 1月15日
地方六団体

我が国は東日本大震災からの復興をはじめ、円高・デフレや人口構造の激変などの大きな課題をかかえている。これらの課題に直面している地方においては、疲弊した地域経済への対策に厳しい行財政改革によって得られた財源等を有効に活用し、懸命に努力している。

地域経済の再生なくして、日本経済の再生はない。政府は、大規模な平成24年度補正予算と平成25年度予算を一体として速やかに編成し、切れ目なく経済再生のための施策を講じるとされているが、国と地方が連携・協力してこそ日本の再生は実現できるのであり、地方も責任を持って、政府とともに経済再生・国民生活の安定に積極的に取り組んでいく。

そのため、平成25年度予算・地方財政対策及び税制改正について、以下のような地方の声を反映したものとしていただきたい。

1. 平成25年度予算・地方財政対策

社会保障関係経費の増等による厳しい地方財政の状況を踏まえ、地方自治体の安定的な財政運営に不可欠な地方税、地方交付税等の一般財源の総額について、実質的に平成24年度の水準を下回らないように確保していただきたい。

なお、地方はこれまで国に先んじて人員の大幅な削減や独自の給与削減を断行し、既に国を上回る不断の行軍を実施している。今後の地方公務員給与については、国・地方を通じた中長期的な行財政改革の中で協調していくことが必要であり、まずは厳しい地域経済を回復基調に乗せるべきことを考慮いただき、国から一方的に給与削減を強制することなく、地方において自主的かつ適切な対応が図れるよう、地方交付税総額の確保に十分配慮いただきたい。

平成25年度予算においても、大規模補正予算における全国的な防災・減災対策、成長分野等への重点投資、中小企業経営や雇用確保等に対するきめ細かな支援、農林水産業の活性化等、地域経済の活性化策に引き続き取り組むとともに、国の予算の動向は地方の予算編成に大きな影響を与えることから、可能な限り早期の予算編成に努めていただきたい。

また、公的資金補償金免除繰上償還については、今年度末に期限が到来するが、被災団体をはじめ地方団体の財政健全化を進めるため、平成25年度以降も公債費負担の軽減措置を引き続き実施していただきたい。

さらに、地域自主戦略交付金の見直しについては、地域経済に悪影響を与えることのないよう事業の継続性に配慮するとともに、地方の意見を十分反映するものとしていただきたい。

2. 平成25年度税制改正

現行の地方税収が厳しい状況にあることなどを踏まえ、税制改正に当たっては、地方の財政運営に十分配慮して制度設計をしていただきたい。

特に、自動車取得税及び自動車重量税については、道路整備などに対する貴重な財源であることから基本的に堅持すべきであり、具体的な代替税財源を示すことなく見直すことは断じてあってはならない。また、地球温暖化対策のための税の使途を森林吸収源対策にも拡大するとともに、その一部を地方財源化するなど、地方の役割等に応じた税財源を確保する仕組みを構築すべきである。

住民税における新たな税額控除の導入は厳に慎むべきであり、消費税率引上げに際し新たな住宅対策を講じる場合も、現在の住宅ローン控除の取扱いの経緯を踏まえ、所得税から控除しきれない額について所得税からの税源移譲の範囲内で控除するとともに、その減収額を全額国費で補てんする取扱いを堅持されたい。

固定資産税は地方自治体の重要な基幹税目でありその安定確保を図るとともに、償却資産に係る固定資産税についても、償却資産の保有と市町村の行政サービスとの受益関係に着目して課するものとして定着していることから、現行制度を堅持されたい。

ゴルフ場利用税についても、所在地の行政需要に対応する貴重な財源となっていることから、現行制度を堅持されたい。

なお、国と地方の税源配分を国と地方の役割分担に見合った形で見直すとともに、地方消費税の充実や地方法人課税のあり方を見直すこと等により、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築することで、さらなる地方分権改革を進めていただきたい。

政府側代表へ要請
地方財政に配慮を国と地方の
協議の場

平成24年度で第3回となる国と地方の協議の場が1月15日、総理官邸で開催され、地方六団体の代表者が出席し、政府側の代表者と意見を交わした。出席者は下掲。本会から

は関谷博・会長（下関市議会議長）が出席した。写真左。協議事項は▽経済対策▽平成25年度予算編成及び地方財政対策について。当日、地方側は地方六団体名で政府側に対し、要請文を提出した。左掲。要請のうち、25年度予算及び地方財政対策では、地方公務員給与に關し、地方に對し給与削減を強制しないことなどを求めた。そのうえで、地方において自主的かつ適切な対応が図れるよう、地方交付税総額の確保に配慮するよう求めている。

地方側出席者
▽山田啓二・全国知事会会長
▽林正夫・全国都道府県議会議長会副会長
▽森民夫・全国市長会会長
▽関谷博・全国市議会議長会会長
▽藤原忠彦・全国町村会会長
▽高橋正・全国町村議会議長会会長

国側出席者
▽安倍晋三・内閣総理大臣
▽麻生太郎・副総理、財務大臣
▽菅義偉・内閣官房長官
▽新藤義孝・総務大臣、内閣府特命担当大臣（地方分権改革）
▽甘利明・内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

緊急経済対策を閣議決定 政府
政府は1月11日に日本経済再生に向けた緊急経済対策を閣議決定した。同対策では▽復興・防災対策▽成長による富の創出▽暮らしの安心・地域の活性化の3分野を重点項目に掲げている。
安倍政権では「経済の再生」を政策の二丁目一番地と位置付けており、重点項目の実現を図るためにも、金融緩和や財政政策などを講じる必要性があると述べている。今回の緊急経済対策は、国の補正予算による財政支出20・1兆円、事業規模にして20・2兆円と大規模なもの。

政府・与党へ要請活動展開 25年度予算・税制改正など

地方
団体

本会の関谷博・会長（下関市議会議長）ら地方六団体の代表者は1月8日、安倍晋三・内閣総理大臣はじめ、菅義偉・内閣官房長官、新藤義孝・総務大臣のほか、自由民主党、公明党の幹部らに要請活動を実施した。要請先は左掲。要請は12月26日に安倍新内閣が発足したことに伴い、実施されたもの。要請内容は「平成24年度補正予算」「平成25年度予算及び税制改正」「国と地方の協議の場の積極的な活用」の3項目となっている。3面を参照。



安倍総理に対し要請



新藤総務相に対し要請



菅内閣官房長官に対し要請

要請のうち、平成24年度補正予算については「地域経済の回復なくして日本経済の再生はない」と断じたうえで、

補正予算を▽全国的な防災・減災事業▽農林水産の活性化等▽地域経済の活性化対策などに活用するよう主張した。補正予算関連の要請に対しては、安倍総理も「地域の再生なくして日本の再生なしとの考え方で政治を進めていきたい」と述べ、同意する姿勢を示した。



自由民主党の高村副総裁、野村総務会長、河村選対委員長、細田幹事長代行、竹下組織運動本部長に対し要請



自由民主党の土屋総務部会長に対し要請



自由民主党の高市政務調査会長に対し要請

また、平成25年度予算関連



公明党の山口代表、井上幹事長に対し要請

の要請では、毎年増加する社会保障関連経費の増加等による

税制改正でも要請

25年度予算とあわせて求めた税制改正では▽地球温暖化対策▽車体課税関係などを要請した。うち、地方六団体が堅持を求めている自動車取得税・自動車重量税では、かねてより関係団体から廃止要望が出ている。しかし、これから車体課税が廃止された場合、地方に対し厳しい財政運営を強いることにつながる。

要請では、自動車取得税・重量税については基本的には堅持すべきとし、廃止する場合も具体的な代替税財源を示すべきとしている。関谷会長は安倍総理との面談の際、車体課税について、「廃止した場合大きな影響があるので、代替案をしっかりと出している。慎重に議論を進めていただきたい」と述べた。

り、地方財政の厳しい状況等を勘案すべきとした。そのうえで地方税、地方交付税など一般財源総額については平成24年度の水準を下回らないよう確保することを要請した。今回の要請では昨年12月に行われた衆議院総選挙に伴い、越年となっている予算編成についても明記。国の予算の動向は地方の予算編成に大きな影響を与えるため、可能な限り早期の予算編成に努めるよう求めた。

地方六団体要請先（順不同）
大臣
▽安倍晋三・内閣総理大臣
▽菅義偉・内閣官房長官
▽新藤義孝・総務大臣

自由民主党
▽高村正彦・副総裁
▽野田聖子・総務会長
▽高市早苗・政務調査会長
▽細田博之・幹事長代行
▽河村建夫・選挙対策委員会委員長
▽竹下亘・組織

運動本部長
▽土屋正忠・総務部会長
公明党
▽山口那津男・代表
▽井上義久・幹事長
▽石井啓一・政務調査会長

平成24年度補正予算及び平成25年度予算に係る要請について

我が国は東日本大震災からの復興をはじめ、円高・デフレや人口構造の激変などの大きな課題をかかえています。安倍総理は、「危機突破内閣」を組織されたが、我々は、新内閣がこれら課題に果敢に取り組み、地方と連携・協力することでこれらの課題を解決し、日本再生を成し遂げられることを期待します。

また、衆・参両院での地方分権推進決議から約20年となります。新内閣におかれては、これまで進めてきた地方分権改革の歩みを止めることなく、現場を重視し、住民の視点に立って、さらなる改革に邁進されることを望みます。

とりわけ、日本再生が喫緊の課題とされている中、現在検討が進められている平成24年度補正予算及び平成25年度予算については、これらの速やかな編成等を通じ、切れ目のない万全の措置を講じられるよう要請します。

国と地方が連携・協力してこそ日本の再生は実現できるのであり、地方も責任を持って、新内閣とともに経済再生・国民生活の安定に積極的に取り組んでまいります。



1. 平成24年度補正予算

地域経済の回復なくして、日本経済の再生はない。予定される大規模補正予算においては、全国的な防災・減災対策、成長分野等への重点投資、中小企業経営や雇用確保等に対するきめ細かな支援、農林水産業の活性化等、以下のような地域経済の活性化対策を効果的に講じていただきたい。

また、これらの施策を短期間に円滑に実施するため、地域の実情に応じた柔軟に執行できる地方財源の確保に配慮いただきたい。

- 東日本大震災からの早期復興や原発事故対策に必要な予算を確保すること。また、効果的な公共事業の実施や老朽インフラの再生等を含めた日本全体の防災・減災対策を強化・加速させること。さらに、病院、学校、社会福祉施設等の耐震化の推進のための予算を重点的に確保すること。
- 地域経済を支える中小企業に対する経営・金融支援を充実すること。また、地域での雇用確保対策を行うため、雇用創出基金が地域経済を下支えしていることを踏まえ、地域の創意工夫を活かして実現する新たな基金制度等を創設すること。
- 成長分野や医療・福祉、教育への重点投資を図り、再生可能エネルギーや資源確保のためのエネルギー・環境分野はもとより、高度医療、高齢者等への社会保障サービス、グローバル人材の育成、観光促進や社会全体のICT化などに予算を重点配分すること。
- 地域間格差の是正に向けた農林水産業や農山漁村の再生・活性化の推進、農商工連携等への重点配分を図ること。
- 地方の自主的な取り組みを支援するための、補正予算に伴う地方負担に対する新たな交付金や、経済対策を切れ目なく講じるための、地方がきめ細かに活用できる新たな交付金の創設など、地方の円滑な事業実施を可能とするために十分な地方財源を確保すること。

2. 平成25年度予算及び税制改正

社会保障関係経費の増等による厳しい地方財政の状況を踏まえ、地方税、地方交付税等の一般財源の総額について、実質的に平成24年度の水準を下回らないように確保していただきたい。なお、地方はこれまで給与の独自削減や人員削減を行うなど既に国を上回る不断の行革を実施していることや地域経済の状況も考慮いただき、地方において自主的かつ適切な対応が図れるよう、地方交付税総額の確保に十分配慮いただきたい。

また、国の予算の動向は地方の予算編成に大きな影響を与えることから、可能な限り早期の予算編成に努めていただきたい。

現行の地方税収が厳しい状況にあることなどを踏まえ、税制改正に当たっては、地方の財政運営に十分配慮して制度設計をしていただきたい。特に、地球温暖化対策のための税の使途を森林吸収源対策にも拡大するとともに、その一部を地方財源化するなど、地方の役割等に応じた税財源を確保する仕組みを構築すべきである。また、自動車取得税及び自動車重量税については、基本的に堅持すべきであり、具体的な代替税財源を示すことなく見直すことは断じてあってはならない。

さらに、地域自主戦略交付金の見直しについては、地域経済に悪影響を与えることのないよう事業の継続性に配慮するとともに、地方の意見を十分反映するものとしていただきたい。

3. 国と地方の協議の場の積極的な活用

効果的な施策立案・実施のためにも、早期に「国と地方の協議の場」を開催し、現場を担う地方の意見を適切に反映していただきたい。

平成25年 1月 8 日
地方六団体

全国知事会 会長 山田 啓二
全国都道府県議会 会長 山本 教和
全国市長会 会長 森 民夫
全国市議会 会長 関谷 博
全国町村会 会長 藤原 忠彦
全国町村議会 会長 高橋 正

市区議は160団体

自治体の任期満了調べー総務省

総務省は平成25年1月1日付で「平成25年中における地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了に関する調」を公表した。調査は平成24年11月1日現在における都道府県、市区、町村の全1789団体を対象に実施された。

調査の結果、首長、議会議員どちらかが任期満了を迎える団体の比率は1789団体中、23・1%となった。首長では501団体、議会議員では325団体が任期満了を迎える。議会議員のうち市区811団体では160団体が任期満了を迎えることとなる。

市区議会議員の任期満了

(平成24年11月1日現在)

区 分	団 体 数	任 期 満 了 数
北海道	35	2
青森	10	-
岩手	13	1
宮城	13	3
秋田	13	5
山形	13	2
福島	13	-
茨城	32	1
栃木	14	2
群馬	12	1
埼玉	40	6
千葉	36	3
東京都	49(23)	3(1)
神奈川	19	1
新潟	20	4
富山	10	5
石川	11	6
福井	9	1
山梨	13	2
長野	19	3
岐阜	21	3
静岡	23	8
愛知	38	2
三重	14	6
滋賀	13	6
京都	15	1
大阪	33	5
兵庫	29	8
奈良	12	5
和歌山	9	3
鳥取	4	1
島根	8	4
岡山	15	8
広島	14	4
山口	13	3
徳島	8	3
香川	8	2
愛媛	11	6
高知	11	-
福岡	28	1
佐賀	10	3
長崎	13	7
熊本	14	4
大分	14	5
宮崎	9	1
鹿児島	19	6
沖縄	11	4
合 計	811(23)	160(1)

※東京都特別区は、市区欄に（ ）で内書きした。

議員について都道府県別の団体数をみると▽静岡県▽兵庫県▽岡山県が8団体と最

多。次いで長崎県が7団体と続く。任期満了に該当しない市区議会は▽青森県▽福島県

▽高知県1の3団体。市区議会議員が任期満了を迎える時期を月別でみると、

4月が39団体で最多となつた。次いで10月が30団体、11月が23団体と続く。

已年生まれと新成人の人口

総務省が推計公表

今年の成人の日は1月14日。全国各地で成人式が開かれ、新成人の新たな門出を祝福した。晴れて大人の仲間入りを果たした新成人の人口は、その年の千支の人口とともに毎年、総務省が推計し公表している。本紙4面では、推計結果の概要を掲載する。

総務省がまとめた推計結果の題名は『已年生まれ』と『新成人』の人口―平成25年新年にちなんで―(『人口推計』から)。平成24年12月31日付で総務省HPに公表された。この結果は、平成25年1月1日現在における已年生まれの人口とあわせ、已年となった今年の成人の日に成人式を迎えた新成人の人口を推計したものとなっている。

新成人の人口は122万人

平成24年1月から12月までの間で新たに成人に達した人口(平成25年1月1日現在20歳の人口)は122万人。内

訳は、男性63万人、女性59万人。女性100人に対する男性の数は105・4人となった。

新成人人口について、推計を開始した昭和43年からの推

移をみると、第一次ベビーブーム世代の昭和24年生まれの人、成人に達した昭和45年が246万人と最多。その後は減少傾向にあり、第二次ベビーブーム世代の人が成人に達した時に200万人台となったが、平成7年より再び減少。以降、現在に至るまで減少傾向となっている(表①参照)。

なお、平成25年の新成人人口の総人口に占める割合は0・96%となっており、過去最少だった前年と比べ同じ値となった。総人口に占める割合は3年連続で1%を割り込んでいる。

已年生まれの人口は1020万人

已年生まれの人口は1020万人

表① 新成人人口の推移 (各年1月1日現在)

年次 (西暦)	新成人人口 (万人)			総人口に占める割合 (%)	人口性比	年次 (西暦)	新成人人口 (万人)			総人口に占める割合 (%)	人口性比
	男女計	男	女				男女計	男	女		
昭和43年 (1968)	236	119	117	2.35	101.6	平成3年 (1991)	194	99	94	1.57	105.4
44 (1969)	243	123	121	2.39	101.9	4 (1992)	199	101	97	1.60	104.2
45 (1970)	246	124	123	2.40	101.0	5 (1993)	204	104	99	1.64	105.0
46 (1971)	216	110	106	2.07	103.9	6 (1994)	207	106	101	1.66	105.0
47 (1972)	193	98	96	1.84	102.0	7 (1995)	201	103	98	1.61	105.6
48 (1973)	188	94	94	1.74	100.8	8 (1996)	189	97	92	1.50	105.3
49 (1974)	178	89	89	1.63	100.6	9 (1997)	183	94	89	1.46	104.7
50 (1975)	171	87	84	1.54	103.6	10 (1998)	174	89	85	1.38	105.0
51 (1976)	168	86	83	1.50	103.7	11 (1999)	170	87	83	1.35	105.2
52 (1977)	158	81	77	1.40	104.5	12 (2000)	164	84	80	1.29	105.4
53 (1978)	152	77	75	1.33	102.7	13 (2001)	157	81	77	1.24	105.3
54 (1979)	162	82	80	1.40	103.3	14 (2002)	152	78	74	1.19	104.7
55 (1980)	160	81	78	1.37	103.9	15 (2003)	152	77	74	1.19	104.7
56 (1981)	158	81	78	1.35	104.3	16 (2004)	152	78	74	1.19	104.7
57 (1982)	156	80	76	1.32	104.5	17 (2005)	150	77	73	1.17	104.9
58 (1983)	160	81	78	1.34	104.2	18 (2006)	143	73	70	1.12	105.0
59 (1984)	165	84	81	1.38	104.3	19 (2007)	139	72	67	1.09	106.4
60 (1985)	171	87	83	1.42	104.8	20 (2008)	135	69	66	1.06	105.2
61 (1986)	182	93	89	1.50	104.2	21 (2009)	133	68	65	1.04	104.9
62 (1987)	136	70	66	1.12	105.7	22 (2010)	127	65	62	1.00	104.7
63 (1988)	194	99	95	1.58	103.9	23 (2011)	124	63	61	0.97	104.2
64・平成元年 (1989)	186	96	91	1.52	105.3	24 (2012)	122	62	60	0.96	104.9
2 (1990)	188	97	92	1.53	105.5	25 (2013)	122	63	59	0.96	105.4

0万人となった。内訳は、男性494万人、女性526万人

人。女性が男性より32万人多いことが分かった。已年生ま

れ。人口が総人口1億2747万人に占める割合は8・0%という結果となった。

已年生まれの人口出生年別

にみると、昭和40年生まれが178万人と最多となっており、次いで昭和52年生まれが171万人、昭和28年生まれが168万人と続く。なお、平成25年以前の直近の已年は平成13年。その年の出生人口は116万人となった。

十二支別にみると、已年生まれは10番目に人口規模が多い千支であると分かった。

なお、十二支のうち、人口規模が最も大きい千支は丑年で、1145万人に達する。

次いで子年が1127万人、辰年が1116万人と続く(表②参照)。

行事予定

- ▽1月28日 全国市議会議長会 正副会長会議(午後3時半、太宰府市)
- ▽1月28日 全国自治体病院経営都市議会協議会 平成25年度政府予算編成に対する実行運動(午前11時半、東京・全国都市会館)
- ▽1月29日 建設運輸委員会
- ▽1月30日 産業経済委員会 正副委員長会議(午後1時半、大和郡山市)
- ▽1月30日 都市行政問題研究会 調査幹事会(午後3時、東京・ルポール麹町)
- ▽2月5日 市議会議員共済会 理事会(午前11時、東京・都市センターホテル)

- 委員会(午後1時半、東京・全国町村会館)
- ▽1月30日 産業経済委員会 正副委員長会議(午後1時半、大和郡山市)
- ▽1月30日 都市行政問題研究会 調査幹事会(午後3時、東京・ルポール麹町)
- ▽2月5日 市議会議員共済会 理事会(午前11時、東京・都市センターホテル)
- ▽2月6日 全国市議会議長会 部会長会議(午前10時、東京・全国都市会館)
- ▽2月7日 北方領土返還要求全国大会(午前11時20分、区立新宿文化センター)

表② 十二支別人口

